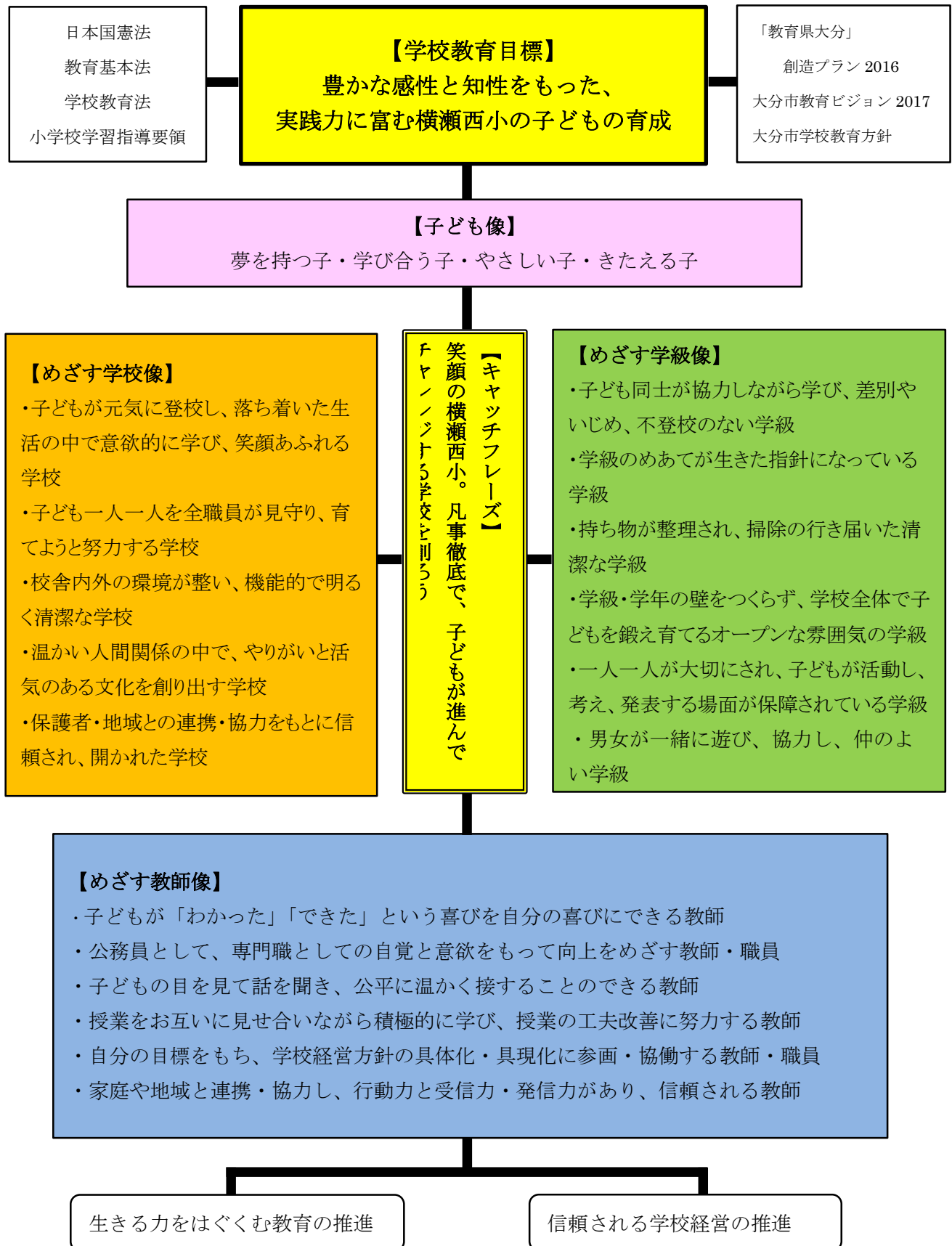


横瀬西小学校の教育



日本国憲法
教育基本法
学校教育法
小学校学習指導要領

【学校教育目標】
豊かな感性と知性をもった、
実践力に富む横瀬西小の子どもの育成

「教育県大分」
創造プラン 2016
大分市教育ビジョン 2017
大分市学校教育方針

【子ども像】
夢を持つ子・学び合う子・やさしい子・きたえる子

【めざす学校像】

- ・子どもが元気に登校し、落ち着いた生活の中で意欲的に学び、笑顔あふれる学校
- ・子ども一人一人を全職員が見守り、育てようと努力する学校
- ・校舎内外の環境が整い、機能的で明るく清潔な学校
- ・温かい人間関係の中で、やりがいと活気のある文化を創り出す学校
- ・保護者・地域との連携・協力をもとに信頼され、開かれた学校

【キャッチフレーズ】
笑顔の横瀬西小。凡事徹底で、子どもが進んで
フヤンノシトウキョウトシラウ

【めざす学級像】

- ・子ども同士が協力しながら学び、差別やいじめ、不登校のない学級
- ・学級のめあてが生きた指針になっている学級
- ・持ち物が整理され、掃除の行き届いた清潔な学級
- ・学級・学年の壁をつくらず、学校全体で子どもを鍛え育てるオープンな雰囲気のある学級
- ・一人一人が大切にされ、子どもが活動し、考え、発表する場面が保障されている学級
- ・男女が一緒に遊び、協力し、仲のよい学級

【めざす教師像】

- ・子どもが「わかった」「できた」という喜びを自分の喜びにできる教師
- ・公務員として、専門職としての自覚と意欲をもって向上をめざす教師・職員
- ・子どもの目を見て話を聞き、公平に温かく接することのできる教師
- ・授業をお互いに見せ合いながら積極的に学び、授業の工夫改善に努力する教師
- ・自分の目標をもち、学校経営方針の具体化・具現化に参画・協働する教師・職員
- ・家庭や地域と連携・協力し、行動力と受信力・発信力があり、信頼される教師

生きる力をはぐくむ教育の推進

信頼される学校経営の推進

生きる力をはぐくむ教育の推進

【方針1】豊かな心の育成

1. 「進んであいさつ」を全校で徹底する。
2. 無言掃除を全校で徹底する。
3. 自分から仕事を見つけ、友だちや学級の役に立つことを自主的にする態度を育てる。
4. 自然体験や集団行動を通して、感性や思いやりの心を育てる。
5. 自分の将来の夢や目標をもち、実現に向けて努力する心や態度を育てる。
6. 素直な心や友だちに優しく声をかける態度を育てる。
7. 読書において、めあての冊数を決めて、多読する子どもを育てる。
8. 「仲がよい」「楽しい」学級をつくる。
9. 人権教育では、家庭との連携を図り、思いやりと人権感覚を育てる。
10. 特別支援教育の推進・充実を図り、ともに学び、ともに遊ぶ心と態度を育てる。
11. 子どもの内面に訴える道徳教育、人権学習の日常化に心がける。
12. 年間を通した活動で、5年生、6年生のリーダーシップと意欲を育てる。
13. 学校行事を通して、5年生、6年生の自覚と意欲、愛校心を育てる。

【方針2】確かな学力の向上

1. 朝の活動や個に応じた指導等を通して、基礎的・基本的な能力を育てる。
2. 目を見て聞く態度を徹底し、聞き取る力と反応する態度を育てる。
3. 自分の思いや考えを言葉で伝える「聴き合い」の力を育てる。
4. 自分から疑問や問題を見つけ、追究する問題解決能力を育てる。
5. 書く活動を通して、まとめや振り返りを行い、見方・考え方を育てる。
6. 書く力の育成に全校で取り組み、子どもの感性や表現力を育てる。
7. 自ら課題を見つけ、自主的、計画的に家庭学習をする習慣を身につけさせる。
8. 「総合的な学習の時間」では、問題解決能力を育て、パソコン等を活用する。
9. 外国語活動については、学級担任を中心にALTと連携・協力して進める。
10. 各種学力調査の結果を分析し、学力向上に向け、全教職員で取り組む。

【方針3】健やかな体力の向上

1. 運動量の多い体育を行い、体力向上を図る。
2. 運動会や持久走、鉄棒、なわとび等を通して、根気強さやたくましさを育てる。
3. 運動の名人や達人になることをめざして、挑戦していく子どもを増やす。
4. 新体力テストの結果から、体力向上の意識や実践力を育てる。
5. 元気に外遊びができるように指導していく。
6. 健康教育の情報を発信し、子どもの生活習慣と自己管理能力を向上させる。
7. 食育を積極的に行い、望ましい食習慣について家庭に働きかける。
8. 健康な体づくりや病気予防に積極的に努める子どもを育てる。

信頼される学校経営の推進

【方針4】保護者・地域へ開かれた、信頼される学校づくり

1. 学校経営方針等を学校だより等で積極的に情報発信する。
2. 保護者への説明責任と結果責任を果たし、信頼をさらに高める。
3. 安全点検を定期的の実施し、安全確保に努める。
4. フリー参観日や懇談会等を計画的に設定し、保護者や地域と連携する。
5. 保護者や地域の人材を、クラブ活動や総合的な学習等で活用し、連携を深める。
6. 小中一貫教育を進める。
7. 配慮を要する児童の指導・支援について、関係機関との連携を強める。
8. 不登校や生徒指導については、教育相談を中心に組織的な対応・取組を行う。
9. 家庭と連携した基本的な生活習慣と学習習慣の確立を図る。

【方針5】学校の自主性・自律性

1. 子どもの「わかった」「できた」という喜びを自分の喜びにできる教師をめざす。
2. 笑顔・アイコンタクトを心がけ、子どもの思いを受け止める。
3. 学校職員としての自覚と責任をもつと同時に、目標や課題を高くもち、意欲的に実践力を高める。
4. 校務分掌担当としての責任感と意欲をもち、学校経営に参画する。
5. 「チーム横瀬西小」としての意識をもち、オープンで学び合う学校・学年・学級経営に努力する。
6. メリハリのある学級経営に心がける。
7. 子どもからの評価を謙虚に受け止め、力量の向上に努める。
8. 教育課程の実施は、見通しをもち、計画的に進める。
9. 健康観察を必ず担任が行い、速やかに提出する。
10. 子どものけが等については、迅速な対応を行うと同時に、報告・連絡・相談を行う。
11. 危機管理意識を常にもち、早めの報告・連絡・相談を心がける。



凡事徹底